

岩手県内市町村の平成 19 年度決算に基づく財務書類の作成状況

(調査日：平成 21 年 5 月 15 日)

この資料は、岩手県内 35 市町村の平成 19 年度決算に基づく財務書類について、調査日時点における各市町村の作成状況を取りまとめたものです。

1 財務書類の作成について

現在、地方公共団体においては、その財政運営の透明性の確保、資産の有効活用等を目的とし、財務書類の作成及び公表に取り組んでいるところです。

その具体的な意義は、見えにくかったコストの明示、ストックの把握等、これまでの現金主義による会計処理を補完すること、公社・第 3 セクター等と連結した財務書類の作成により、全体的な決算状況や財政状況を把握し、コスト分析や政策評価、資産・債務改革へ活用していくことにあります。

特に、平成 21 年度においては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成 19 年法律第 94 号。以下「財政健全化法」という。)の本格施行を踏まえ、一定の資産評価を行った上で財務書類を作成することが求められているところです。

* 財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の 4 表をいいます。

2 平成 19 年度決算に基づく財務書類の作成状況

| | 市町村数 |
|------|------|
| 作成済み | 23 |
| 作成中 | 9 |
| 未作成 | 3 |
| 計 | 35 |

* ここで「作成済み」とは財務書類のうち、少なくとも普通会計の貸借対照表が作成されていることを、「作成中」とは財務書類の作成に着手しているものの、調査日時点で完成していないことをいいます。なお、普通会計とは、地方公共団体の会計のうち、上下水道、病院等の公営企業会計や国民健康保険特別会計等の公営事業会計を除いたものをいいます。

3 財務書類作成済みの市町村において作成した書類の内訳

| | 普通会計 | 連結 |
|----------|--------|-------|
| 貸借対照表 | 23 市町村 | 4 市町村 |
| 行政コスト計算書 | 21 市町村 | 3 市町村 |
| 資金収支計算書 | 18 市町村 | 3 市町村 |
| 純資産変動計算書 | 15 市町村 | 2 市町村 |

* 連結とは、地方公共団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体(例えば、一部事務組合、公社、第 3 セクター等)をあわせて 1 つの行政サービス実施主体ととらえ、それぞれ団体の財務書類を普通会計及び公営事業会計と集約することをいいます。

4 財務書類作成済みの市町村における公表状況

| 公表の有無 | | 市町村数 |
|------------|--------|------|
| 公表している | | 11 |
| 公表媒体 内訳 | 広報誌 | 3 |
| | ホームページ | 9 |
| | その他 | 3 |
| 公表していない | | 12 |

* 公表媒体は複数回答があります。

5 平成 20 年度決算に基づく財務書類作成・公表について

平成 21 年度は、財政健全化法の本格施行を踏まえ、全市町村が平成 20 年度決算に基づく連結ベースの財務書類を作成し、公表できるよう、県もそのための支援を行っています。